

# わたしの提言

## ○投稿内容：外資系法人による土地の利用について

### 趣旨

合併以前の第三セクターが、当時取得した市内の土地の範囲を公表するとともに、外資系法人による土地利用が地域の安全保障・環境・景観・水資源に影響を与える可能性を踏まえ、条例による規制整備を求める。

(2026年3月)

## ○回答

- (1) 合併以前の第三セクターが、当時取得した市内の土地の範囲の公表について  
合併以前の第三セクターが、当時取得した土地の範囲については、市が積極的に公表すべきものとは捉えておりません。

(産業建設部 商工観光課)

事業評価区分：D (実施・改善は難しい)

- (2) 外資系法人による土地利用に関し条例による規制整備について

国では今年1月に、自民党外国人政策本部の提言を受け、外国人の土地取得に関するルールのあり方などに関する総合的な外国人対策を取りまとめ、今後、「安全保障の観点に基づき、外国人と土地取得等に関する規制の内容を取りまとめる」としております。

外資系法人による土地利用への条例による規制整備は、国の動向や現行制度の内容を把握した上で、必要性等について検討して参ります。

(企画総務部 企画財政課)

事業評価区分：C (調査・検討課題とする)